

第70号議案 令和元年度 長崎市一般会計補正予算(第2号)

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

1 政策推進費

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費 P 1

2 企画推進費

1 「長崎×若者」推進費 P 3

2 長崎開港450周年記念事業費 P 5

2款 総務費 1項 総務管理費 22目 世界遺産推進費

1 世界遺産推進費

1 端島周辺漁場保全費補助金 P 7

企 画 財 政 部

令 和 元 年 6 月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-1	まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進費	千円 12,680

1 概要

人口の社会動態において、転入者数の減少及び転出者数の高止まりに伴う転出超過が継続していることから、平成 26 年以降の県外・県内移動者のアンケート調査を実施し、移動の詳細な理由について経年で調査し、転出超過が拡大している要因を分析して、人口減少対策に係る各種施策の検討及び総合戦略策定の基礎資料とするもの。

2 事業内容

(1) 実施方法

平成 26 年以降に移動した世帯の移動理由の詳細を把握するため、郵送によるアンケート調査と移動理由の分析を業務委託により行うもの。

(2) 調査対象

ア 転出者

- ・対象期間：平成 26 年 1 月から平成 31 年 4 月
- ・対象者数：32,000 人程度

イ 転入者

- ・対象期間：平成 26 年 1 月から平成 31 年 4 月
- ・対象者数：12,000 人程度

(3) 調査事項

移動理由の詳細を把握する設問を設定。

(例)

- ・仕事、進学等の転入・転出の契機となった主な理由
- ・住むまちを選ぶ際に重要視する項目
- ・転入・転出前後の市町村名
- ・転入・転出前後の職業
- ・居住形態 など

3 事業費

・調査票郵送等に係る経費	5,535 千円
・転出者アンケート調査・分析業務委託費	7,145 千円
事業費 計	12,680 千円

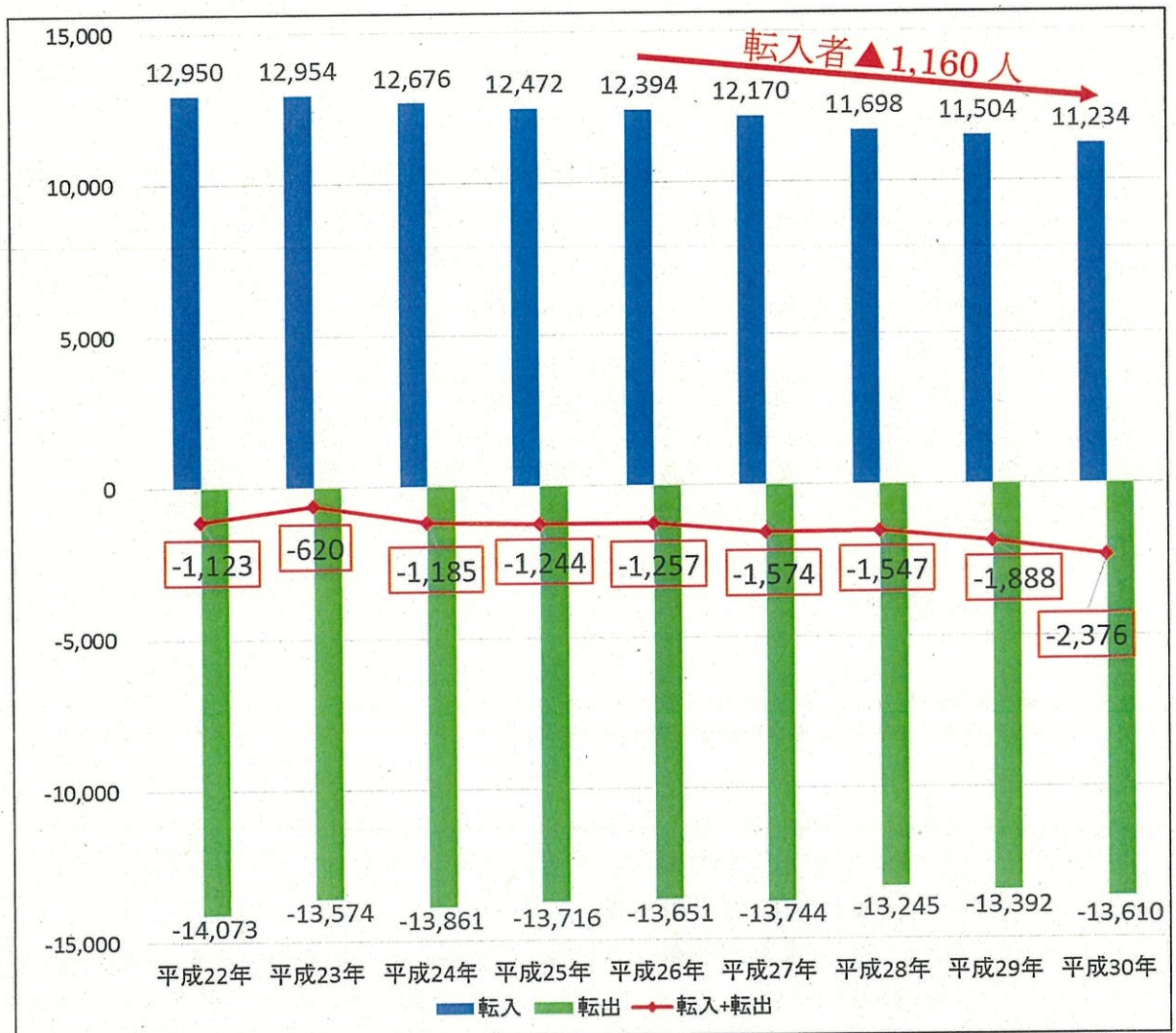
4 事業公募から事業実施までのスケジュール（予定）

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
←		委託業者選定			・アンケート調査 ・結果入力	
					分析・報告書作成 (12月初旬に中間報告)	

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
12,680	—	—	—	12,680

6 参考 総務省「住民基本台帳人口移動報告（日本人）」結果



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-1	「長崎×若者」推進費	千円 5,570

1 概 要

若者から「長崎に残りたい」、「帰りたい」、「住んでみたい」と思われるようなまちにするため、「若者が楽しむことができる場」、「若者がチャレンジできる場」をつくる。

本年度は、「若者が楽しむことができる場」に関して、若者のニーズや今後のトレンド、市内の現状等を把握し、次年度以降の取組みの方針を定めるとともに、「若者がチャレンジできる場」に関して、若者が企画やアイデアを提案し、それを実現できる「仕組み」をつくる。

2 事業内容

(1) 「若者が楽しむことができる場」について

ア 若者の楽しみに関する調査・分析（業務委託）

(ア) 若者のニーズの把握

「若者が楽しむことができる場」として、若者が求めているもの（場所・機会）を把握する。なお、調査内容については次のとおり想定している。

a 調査対象年齢

高校生から30歳代前半まで

b 調査項目

- ・長崎の若者のニーズ
- ・都会の若者の楽しみ
- ・地方都市（若者が集まっている都市）の若者の楽しみ
- ・若者の楽しみに関する今後のトレンド

c 調査手法

アンケートのほか、グループインタビューやワークショップ、現地調査など、複数の手法を交えて行う。

(イ) 楽しみの場の現状把握

(ア)の結果を踏まえ、市内及び近郊における若者が求めているもの（場所・機会）の数や利用状況等の現状を把握する。

(ウ) 今後の施策の提案

(ア)、(イ)の調査・分析結果に基づく施策の提案を受ける。

イ 次年度以降の取組み方針の検討

業務委託による調査・分析の結果を踏まえ、長崎市としての今後の取組み方針を検討する。

(想定される取組みの例)

バンド練習、ニュースポーツ、自由なパフォーマンス等ができる場の提供 など

(2) 「若者がチャレンジできる場」について

企画やアイデアのある若者が提案し、それを実現できる「仕組み」を検討する。

(他都市の事例) 鯖江市役所JK課プロジェクト

多摩市若者会議 など

3 事業費

「若者の楽しみ」調査・分析委託料 5,570千円

(内訳)

- ・ 調査等に係る企画 727千円
- ・ 調査・分析 4,151千円
- ・ 今後の施策の提案、報告書作成 692千円

4 スケジュール

区分	実施内容	令和元年度 (2019年度)				令和2年度 (2020年度)			
楽しみの場づくり	調査・分析			▼11月に中間報告					
	環境整備等								
チャレンジの場づくり	仕組みの検討・構築								
	仕組みの運用								

※令和3年度以降も事業継続予定

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,570	-	-	-	-	5,570

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-2	長崎開港450周年 記念事業費	千円 1,000

1 概 要

長崎港が、ポルトガル貿易船が入ってきた元亀2年(1571年)に開港し、令和3年(2021年)に開港450周年(開港記念日:4月27日)を迎えるにあたり、長崎開港450周年を過去から未来に紡ぎ、次の50年に向けたスタートの機会として位置づけ、長崎のまちが港とそこから広がる海洋とともに発展していくことを県民、市民が認識し、行動を起こすための契機とするため、記念事業を実施する。本年度は、実行委員会を立ち上げ、基本計画を作成する。

2 事業内容

(1) 基本方針(案)

- ア 長崎の港が育んできた歴史や文化を継承し、シビックプライドを醸成するとともに、それらを活かした魅力の発信による交流人口の拡大を図る。
- イ 長崎の海洋フィールドにある、製造・流通・水産・レジャーなどの技術を活かした海洋関連産業の育成・創出に向けた契機とし、新しい港の活かし方や海の楽しみ方の創造につなげる。

(2) 実施体制(案)

長崎開港450周年記念事業実行委員会

<構成機関> 長崎県、長崎市、商工会議所を主体として構成
その他経済・商工、観光、交通、文化・教育、マスコミ等関係団体も参画

ワーキンググループ(下部組織)

<構成機関> 長崎県、長崎市、商工会議所を主体として構成

事務局 長崎市(都市経営室)

(3) スケジュール

- ア 事業期間 令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月
- イ 総会開催 令和元年度(2019年度) 2回
令和2年度(2020年度) 1回
令和3年度(2021年度) 1回

区分	令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)			令和3年度(2021年度)		
事業期間							開港記念日 4月27日		
実行委員会	設立総会(8月)		総会(3月)		総会(1月)		総会(3月)		
ワーキンググループ	→								
準備会議	→								

(4) 事業構成(案)

- ア 実行委員会主催事業
実行委員会が実施する事業
- イ 連携事業(協賛事業)
実行委員会構成機関(官公庁等を除く)や企業、団体等が主催する事業
- ウ 関連施策
官公庁等が450周年に関連して実施する事業

(5) 本年度事業内容

- ア 総会開催 【589千円】
2回(8月 設立総会、3月 基本計画決定)
- イ 先進地視察 【264千円】
旅費 2人×1回
- ウ ロゴマーク公募 【50千円】
謝礼金
- エ その他 【97千円】
総会、ワーキンググループ資料作成ほか

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,000	-	-	-	-	1,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	1-1	端島周辺漁場保全費補助金	千円 1,500

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は、世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり保存管理していくため、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑 端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度までの10年間にわたり継続費を設定して整備事業を行うこととしている。

長期にわたる整備工事の実施に伴って周辺漁場への影響が懸念されるため、地元地区の野母崎三和漁業協同組合が実施する、周辺海域の漁場保全に要する経費に対して、補助金を交付するもの。

2 事業内容

【単位:千円】

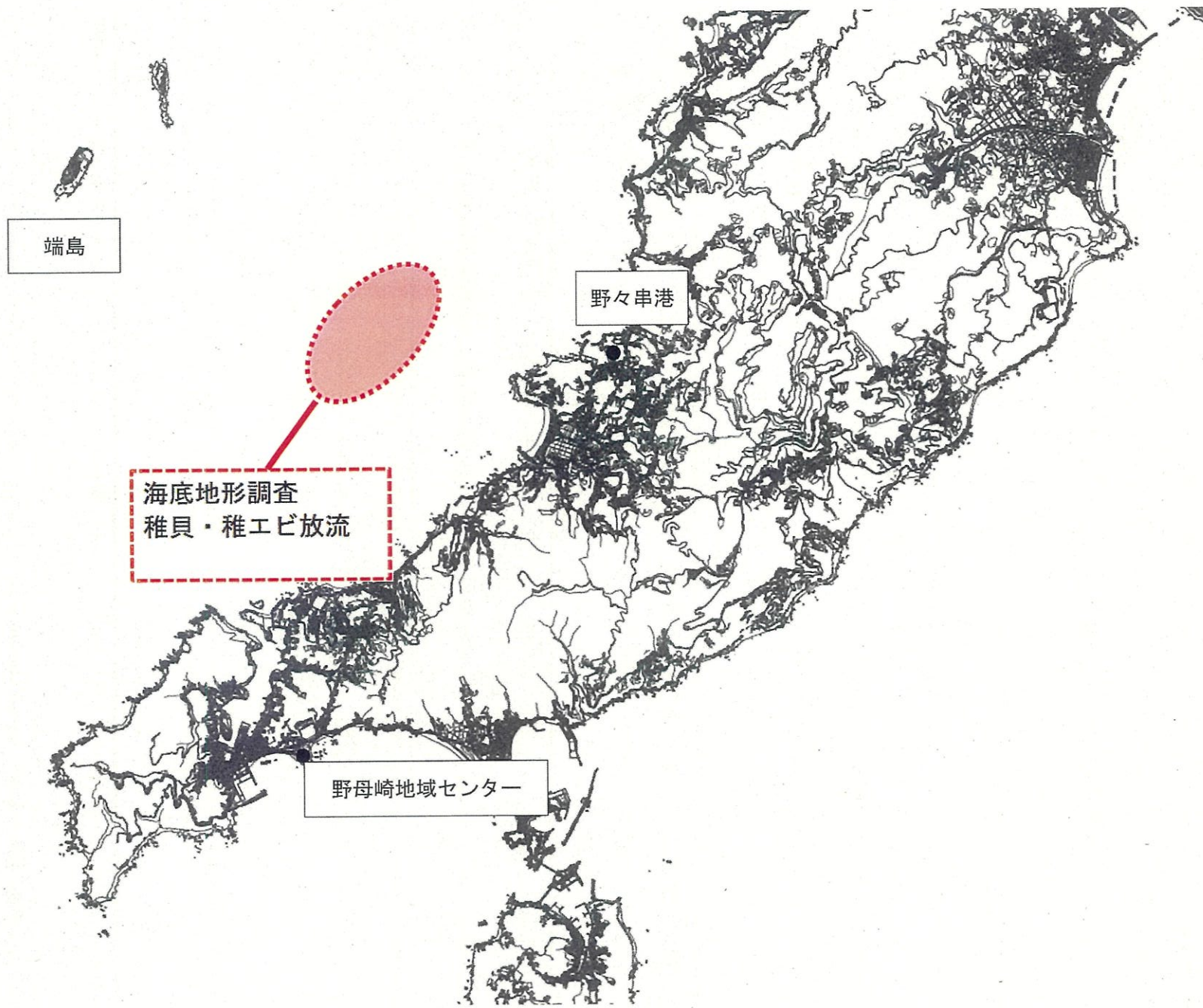
区 分	内 容	金 額
海底地形調査	今後実施予定の漁礁設置に必要なデータを収集するための海底調査を実施するもの	1,000
種 苗 放 流	アワビ稚貝や稚エビ等の放流を実施し、資源量の増大を図るもの	500
合 計		1,500

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 1,500	千円 —	千円 —	千円 1,500	千円 —	千円 —

※過疎対策事業債 充当率 100%

4 位置図



【参考資料】

覚 書

長崎市(以下「甲」という。)、野母崎三和漁業協同組合(以下「乙」という。)及び高浜沿岸漁業振興会(以下「丙」という。)は、端島炭坑跡の保存整備に伴う漁業振興策について、この覚書を締結する。

1 乙及び丙は、甲が実施しようとする令和9年度までの端島炭坑跡の保存整備について、次の条件を付して同意する。

(1) 甲は、端島周辺の海域における漁業環境の保全及び水産資源の保護について誠意をもって対応するものとし、その際、発生する諸問題については、甲乙丙が誠意をもって協議を行い、その解決のために甲乙丙が努力する。

(2) 甲は、端島炭坑跡の保存整備に関する事業の計画及びその実施にあたり、実施場所、資器材の数量、事業の進捗状況の報告等について、随時説明会を実施する。

(3) 甲は、端島周辺海域の漁業振興策として実施する事業に直接必要な額を予算の範囲内で処置する。なお、実施時期は令和元年度から令和9年度までとする。

2 この覚書に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき又はこの覚書に定める事項を変更しようとするときは、その都度、甲乙丙が協議して定めるものとする。

この覚書の証として本書3通を作成し、甲乙丙が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和元年 5月31日

甲 長崎市桜町2番22号
長崎市長 田上 富久

乙 長崎市脇岬町3628番地81
野母崎三和漁業協同組合
代表理事組合長 浅川 勝

丙 長崎市以下宿町2969番地13
高浜沿岸漁業振興会
会長 馬場 広徳

